

『クレーム受付期限の特別延長終了』について

車輛輸送の混乱により3月22日より実施しておりましたクレーム受付期限の特別延長ですが、一時期の陸送の混乱は解消となっている為、4/12AA開催分にて終了とさせていただきます。4/19AA開催分からは通常のクレーム受付期限となりますのでご注意ください。
(遠方地域に関しましては通常時も延長制度はございます)

遠方地域(関東甲信越・静岡・福島 以外 及び 離島)会員に関しては以下の条件を満たした場合、開催日を含め8日間を限度としてクレーム受付延長を認める場合があります。

- 開催日を含め4日以内(開催週の土曜24時まで)に車輛が搬出されたもの
- 開催日を含め6日以内(営業時間内)に電話にて事前申請をされたもの

※電話での受付となります。FAXでの受付は行っておりませんのでご注意ください。

※車輛の搬出延長は行っておりません。

規程に定められた期限内(開催週の日曜18時まで)の搬出をお願い致します。
搬出期限を過ぎた場合にはペナルティーの対象となりますのでご注意ください。